

育児に悩む母親の公的相談機関への援助要請に 影響を及ぼす諸要因 ～援助要請態度を媒介したプロセスの検討～¹⁾

The Effects of Feelings about Child-Rearing and Attitudes on Mothers'
Help-Seeking for Child Care Support Services

野崎秀正* 川瀬隆千* 立元 真** 後藤大士*** 岩切祥子****
坂邊夕子***** 岡本憲和*****²⁾

本研究では、子育て支援サービスを提供する公的相談機関に対する母親の援助要請に焦点を当て、母親の育児に対する感情（育児感情）と信念（母性愛信奉）が、援助要請態度を媒介して援助要請意図に影響を及ぼす一連のプロセスを示した仮説モデルを検証することを目的とした。宮崎市内及びその近郊にて就学前の幼児（3歳以上）の育児に携わる母親1000名に調査協力を依頼した。質問紙が返送され、かつ回答に不備のなかった470名の回答を分析対象とした。仮説モデルに従い共分散構造分析を行った結果、育児感情及び母性愛信奉から3つの援助要請態度を媒介して援助要請意図に影響を及ぼすいくつかのプロセスが明らかになった。このうち、利益とコストの態度を媒介したプロセスについては、いずれも子どもにとっての利益とコストを媒介したパスが有意であり、母親自身にとっての利益とコストの態度を媒介したパスはいずれも有意ではなかった。これらの結果より、子育ての悩みに関する母親の公的相談機関に対する援助要請については、母親の精神状態の解決に動機づけられているというよりも、その原因となっている子どもの問題を解決させることに動機づけられていることが明らかになった。こうした結果は、公的相談機関に対する母親の援助要請促進を促すには、援助要請が子どもにもたらすポジティブな影響を強調することや子どもと担当職員間の良好な関係づくりなど、子どもに焦点を当てたアプローチが有効になることを示唆した。

キーワード：援助要請意図、援助要請態度、母親、子育て支援、公的相談機関、育児感情・信念

目次

- 1 問題
- 2 方法
- 3 結果と考察

4 まとめと課題

5 引用文献

1 問題

近年、わが国では、児童虐待をはじめ親の子育てに関する問題が深刻である。この問題の背景には、核家族化や共働きの増加のような家族形態の変化や地域コミュニティの衰退による地域の教育力の低下により、子育てにおける悩みや不安を抱えているにもかかわらず誰にも相談できずに孤立する親の存在が多いという現状がある。こうした問題を解決するために、多くの自治体やNPO法人をはじめとする民間組織は、様々な子育て支援サービスの方策を講じている。例えば、宮崎市が策定し、平成27年度より実施されている「宮崎市子ども・子育て支援プラン」もその1つである。そこでは、「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり」を目標に、「子どもの健やかな育ちを守る」、「子育てを通して親としての成長を支える」、「子育てと仕事が両立できる環境づくり」、「教育・保育や子育て支援の質の向上」の4つの基本目標の達成を目指し、子育ての悩みに関する相談窓口の設置などの相談事業をはじめ多様な子育て支援サービスを提供している（宮崎市, 2015）。

しかし、こうした公的相談機関による子育て支援サービスがいくら充実しようとも、当事者となる親が、積極的に助けを求めようとしなければ問題は解決しない。実際に、自治体・民間レベルにおける子育て支援機関に相談をする親の数は、子育てに伴う悩みを抱える親の母数に比してかなり少ないという実態が報告されている（内閣府, 2013）。なぜ、子育ての悩みを抱えた親は、自力では解決困難な問題であると認識しているにもかかわらず、専門機関に問題解決のための援助を求めようとならないのだろうか。

何らかの精神的な悩みを抱えた人が、専門機関や他者に対して相談をはじめとする援助を求めようとする心理について、心理学では、援助要請（help-seeking）研究の分野において盛んに検討が進められている。この中で、援助要請行動（help-seeking behavior）及び援助要請意図（help-seeking intention）と共に中心的な概念として扱われてきたものの1つに援助要請態度（attitude toward help-seeking）がある（本田・新井・石隈, 2011）。援助要請態度とは、援助要請に対してある程度安定して持続的に保持している評価あるいは感情といった認知や感情を含む概念のこと（本田, 2015a）であり、援助要請意図や援助要請行動と関連する。例えば、永井・鈴木（2018）は、援助要請態度として位置づけられると思われる援助要請に伴う利益とコストの予期が援助要請意図に及ぼす影響を明らかにしている。ここでの利益とは援助要請によって問題の解決や相手と親密になれるといったようなポジティブな結果のことであり、コストとは援助要

請によって秘密が漏洩してしまうことへの不安や相手から嫌なことを言われるといったネガティブな結果のことである。これまでの援助要請研究では、総じて利益の予期のような援助要請に対する肯定的な態度は援助要請意図の向上や援助要請行動の促進と関連し、コストの予期のような援助要請に対する否定的な態度は援助要請意図の低下や援助要請行動の抑制と関連するという結果が得られてきた(大島・久田, 2010)。

子育て場面において親が他者に援助を求める行為についても、その多くは援助要請研究の文脈で研究が進められており、これまで国内外において研究成果が蓄積されている(本田・本田, 2016)。このうち、国内では、2000年代までは幼児期の子どもを持つ母親の援助要請を対象にした研究はそれほど多く行われていなかった(本田・新井, 2010)が、2010年以降、心理学分野だけではなく児童福祉や母子衛生などの分野においても盛んに検討が進められるなど研究の広がりをみせている。そのうち国内の先行研究をレビューした永井(2016)は、子育て場面における親の援助要請に関連する要因を扱った先行研究について、育児ストレスをはじめとする母親個人の問題、母親の年齢や子どもの数(子育ての経験)のようなデモグラフィック要因、援助要請に対するイメージをはじめとする心理学的変数の3つの側面から整理している。援助要請に対するイメージについては、先述した援助要請態度に相当する概念であると思われる。このうち、湯浅・櫻田・小林(2006)の研究では、子育て中の母親が保健師への育児相談に対する抵抗感のような心理的コストを被援助バリアと概念化し、子育てにおいて親役割の危機や混乱のような育児ストレスを認知する傾向が高い母親ほど育児相談に対する被援助バリアを感じる傾向が高いことを明らかにしている。また、本田・三鈷・八越・西澤・濱口(2009)は、母親が子育ての悩みについて専門機関に相談しにくい理由を収集し、主成分分析を行った結果、母親非難への懸念や秘密漏洩の心配、自力解決志向といったカテゴリーより構成される「具体的な心配事」と、相手の情報不足や期待の低さなど母親が専門機関について知らないことに由来する「未知による漠然とした抵抗感」の2つの否定的な態度が存在することを明らかにしている。このように、使用する用語が異なる場合があるものの、子育てにおける親の援助要請を検討した研究においても、一般的な悩みの援助要請と同様に、援助要請に伴う肯定的または否定的な態度が援助要請に及ぼす影響について検討されている。

それでは、こうした援助要請態度はどのように形成されるのだろうか。大学生を対象にした一般的な悩みにおける援助要請では、永井・鈴木(2018)が、周囲からのソーシャルサポートや悩みの大きさが援助要請に伴う利益とコストの予期に影響することを明らかにしている。つまり、身近な他者から普段心理的サポートを受けている者は、他者への援助要請が悩みの解決や相手との関係が深まるといった利益につながると認知する傾向が高いが、一方で、悩みが深い者は、抑うつ傾向の高まりから援助要請が相手から否定的に応答されたり、秘密が漏洩したりするなどコストに結びつきやすいと認知する傾向が高いということである。悩みの深刻さや抑うつなどのストレス状態が援助要請に関連することは、子育てに関する援助要請を扱った研究でも確認されて

いる。例えば、本田・新井(2010)の研究では、悩みが多いほど幼稚園の先生に、また悩みが深刻なほど夫や実義母など身近な他者に援助要請を行うことを明らかにしている。また、本田(2018)は、育児不安の高さが悩みの多さを媒介して保育者または夫などの身近な相手に対する援助要請の促進に影響することを明らかにしている。これらの研究結果は、育児不安や育児ストレスの高い親ほど育児に伴う困難を感じており、援助を必要とするためという援助の必要性の程度の違いによると解釈できる。そのため、永井・鈴木(2018)のように、援助の必要が同程度であることを前提した場合は、子育てにおける悩みの大きさや育児不安は、援助要請態度のうち否定的な態度を媒介して援助要請を抑制するという逆の結果が予想される。実際に、湯浅・櫻田・小林(2006)の研究では、育児ストレスが高い母親ほど専門機関への相談に対して抵抗感が強いことが明らかにされており、また、中神・天岩(2011)の研究では、母親の一般的な自尊感情の低さが身近な人への援助要請に対する抵抗感を高めて、援助要請を抑制することが明らかにされている。これらの研究結果から、母親が育児に対してどのような感情を持っているのか、また育児という行為をどのようにとらえているのかという母親の育児に対する信念といった個人内要因が援助要請態度に影響を与え、さらには援助要請意図に影響するという一連の影響プロセスの存在が予想される。

育児に伴う母親の感情について、荒牧・無藤(2008)は、それまでの研究で扱われてきた育児不安や育児ストレスとしての育児感情は、その捉え方が多義的であったことを指摘し、子育てに関する否定的感情を「子どもに時間を取られて、自分のやりたいことができない」のような親側に起因して生起する感情と「子どもの発達が遅れているのではないかと思う」のような子ども側に起因して生起するものに概念的に区別し、さらにこれに肯定的感情を含めたものを育児感情として概念化している。先述のように、子育てに伴う援助要請と育児不安及び育児ストレスとの関連はいくつかの研究で検討されているが、荒牧・無藤(2008)が行った育児感情の概念的区別は、援助要請との関連を検討する場合には特に重要になると思われる。なぜなら、基本的に問題を抱えている者と援助要請の実行者が一致している一般的な悩み相談としての援助要請とは異なり、育児に関する援助要請では、悩みや問題を抱える当事者が親と子の2者であることから、問題を抱える主体と援助要請の主体が必ずしも一致しないという特徴がある(本田・本田, 2016)。そのため、援助要請に関連すると想定される育児感情についても親と子のどちらに起因する問題なのかを区別する必要があり、さらには、これらと関連することが予想される援助要請態度についても親と子のどちらにとっての利益またはコストなのかという点で区別する必要がある。

一方、荒牧・無藤(2008)が概念化した育児感情と同様に育児ストレスや育児不安と関連する概念として親の育児に対する信念がある。江上(2005)は、子育てにおける母親の役割を絶対視し、それをなかば強迫的に信じ込んだ上で育児を行う傾向のことを母性愛信奉と呼び、こうした信念はむしろ否定的な養育行動に結びつく場合があることを明らかにした。こうした母性愛信奉は、母親による排他的な育児を肯定し、場合によっては公的な育児サービスを受ける母親に

対して不適切で恵まれない存在であるというネガティブな認識に結びつく傾向が高いとされる (McCartney & Phillips, 1988)。自助努力による問題解決へのこだわりは、従来の援助要請研究(永井・新井, 2008; 永井・鈴木, 2018)では、その結果に伴う充実感を含めて援助要請を回避したことによる利益と位置づけられることから援助要請意図を抑制する援助要請態度といえる。また、こうした自力解決へのこだわりは、子育てに関する援助要請研究(本田・三鈿・八越・西澤・濱口, 2009)においても専門機関への援助要請をためらう理由の1つとしてあげられている。そのため、母親の育児に関する個人内要因のうち母性愛信奉のような育児への信念については、自力解決に固執する援助要請態度を媒介して援助要請意図に影響することが予想される。また、母親における完璧な子育てを目指そうとする傾向が育児ストレスの高さに影響を及ぼすことがこれまでの研究(三重野・濱口, 2005)では明らかになっているが、この過程には、そうした排他的な育児の傾向が援助要請の回避に結び付いていることが一因となっていることも考えられる。

以上の議論より、本研究では、子育て支援サービスを提供する公的相談機関に対する母親の援助要請について、母親の育児に対する感情(育児感情)と信念(母性愛信奉)といった育児に関連する母親の個人内要因が、援助要請態度を媒介して援助要請意図に影響を及ぼす一連のプロセスを示した以下の仮説モデル(図1)を検討することを目的とする。なお、本研究において援助要請先を公的相談機関に絞った理由は、夫や親など身近な他者を援助要請対象とした研究はこれまで多く行われているが、核家族やひとり親世帯の増加という社会的な変化を鑑みると、援助要請先としての公的相談機関の社会的需要が今後益々高まることが想定されることによる。また、幼稚園や保育所も、子育ての悩みについて援助要請を行う公的相談機関としては重要な対象となりうる(笠原, 2000, 2002)が、保護者としての母親と幼稚園教諭及び保育士は、ほぼ毎日顔を合わせる関係にあり、援助要請に限らず日常的なやりとりを通してある程度の親密な関係を構築していることが考えられる。こうした理由から、子育て支援に特化した相談機関としての公的相談機関とは性質が異なると判断し、今回は援助要請を行う対象に含めなかった。

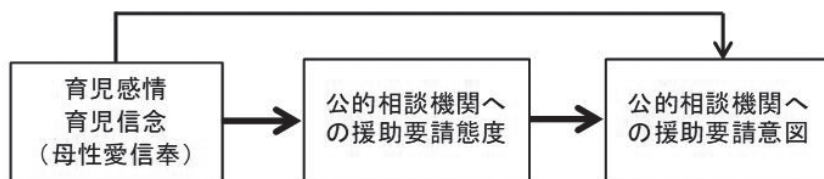


図1 育児に関する個人内要因から援助要請態度を媒介して援助要請意図に及ぼす影響プロセスを示した仮説モデル

2 方法

2-1 調査対象者

宮崎市内及び宮崎市近郊にて就学前の幼児（3歳以上）の育児に携わる保護者（母親）1000名に調査協力を依頼した。477部が返送（返送率47.7%）され、回答不備のあった7部を除き、最終的に470名の回答を分析対象とした。

2-2 調査期間・調査方法

調査は、2018年9月～10月の期間に実施した。宮崎市保健所にて実施された3歳6ヶ月検診の会場及び宮崎市内の認定こども園・幼稚園・保育所にて質問紙を配布し、質問紙に回答後、返送してくれるよう依頼した。質問紙には、調査は強制ではなく任意であること、無記名で行われるため誰がどのような回答をしたのかは特定されることがないこと等、調査対象者のプライバシーへの配慮と不利益の回避に関する説明が記載されており、質問紙の返送をもって調査協力への同意とみなした。調査協力者には後日謝礼（300円相当）を郵送した。なお、質問紙の返送の際に差出人として返信用封筒に記載する氏名・住所の情報から個人の回答が特定されるのではないかと懸念を抱かれるのを避けるために、質問紙を返信してもらう封筒には差出人の氏名・住所を書く必要がない一方で、それとは別に謝礼を郵送するのに必要な氏名・住所を記載した葉書を返送してもらうという工夫を行った。

2-3 調査内容

(1) 子育てにおける公的相談機関への援助要請意図

育児の悩みを身近な人に相談しても解決できなかった場合、8つの公的な相談機関（子育て支援センター、保健所・保健センター、児童相談所、心を専門とする病院（精神科・心療内科など）、子どもを専門とする病院（産科、小児科など）、国や自治体（市役所の子育て支援課など）、大学などの学術機関、メール・電話での悩み相談にそれぞれどのぐらい相談すると思うかについて、「1 相談しないと思う」から「5 相談すると思う」までのうち1つの選択を求める5件法で回答を求めた。

(2) 子育てにおける公的相談機関への援助要請態度

永井・鈴木（2018）の援助要請の利益・コスト予期尺度を参考に、必要に応じてそれらの内容が子育ての問題に対する援助要請に特化したものとなるように改変し、援助要請態度の30項目を作成した。その際、利益とコストの両方に関連する各項目に対して、誰にとつての利益またはコストかという観点から、その対象を母親と子どもに区別して項目を作成した。公的相談機関に相談することに対して、それぞれの項目内容があなたの気持ちや考えにどのぐらいあてはまるかについて、「1 あてはまらない」から「5 あてはまる」までのうち1つの選択を求める5件法

で回答を求めた。

(3) 育児感情

荒牧(2008)、荒牧・無藤(2008)が作成した育児感情尺度を使用した。この尺度は、子育てに伴う感情について否定的・肯定的の両側面から測定する尺度であり、「負担感(育児への束縛)」4項目(例、「毎日、育児の繰り返しばかりで、社会との絆が切れてしまうように感じる」、「自分ひとりだけで子育てをしているような気がする」)、「負担感(子どもの態度)」5項目(例、「自分の子どもでもかわいくないと感じる」、「子どもがわずらわしくてイライラする」)、「不安感(育て方への不安)」4項目(例、「自分の育て方でよいのかどうか不安になる」、「育児のことでどうしたらよいかわからなくなる」)、「不安感(育ちへの不安)」4項目(例、「他の子どもと比べて、自分の子どもの発達が遅れているのではないかと不安になる」、「他の子どもにはできて、自分の子どもにはできないことが多いと感じる」)、「育児肯定感」4項目(例、「子どもを育てるのは楽しいと思う」、「子どもを育てることは有意義ですばらしいことだと思う」)の5つの下位尺度から構成される合計21項目の尺度である。それぞれの項目のようなことを感じるのがどのくらいあるのかについて、「1 まったくない」から「5 よくある」までのうち1つの選択を求める5件法で回答を求めた。なお、この尺度の信頼性と妥当性(因子的妥当性)は十分に高いことが確認されている(荒牧, 2008、荒牧・無藤, 2008)。

(4) 育児信念

江上(2005, 2007)が作成した母性愛信奉傾向尺度を使用した。この尺度は、例えば「子どもが好き」といったような一般的に思われているところの「母性愛」の概念とは異なり、母性に対するある種の強迫的な思い込みを測定する13項目から構成される一次元構造の尺度である(例、「母親になることが、女性にとって存在のあかしと見なされる」、「子どものためなら、どんなことでもするつもりでいるのが母親である」)。それぞれの項目の内容が自分の考えとどのくらい近いかについて、「1 ぜんぜんそう思わない」から「5 まったくそのとおりだと思う」までのうち1つの選択を求める5件法で回答を求めた。なお、この尺度の信頼性と妥当性(基準関連妥当性)については十分に高いことが確認されている(江上, 2005)。

3 結果と考察

3-1 子育てにおける公的相談機関への援助要請態度の尺度の検討

子育てにおける公的相談機関への援助要請態度尺度の30項目に対して因子分析(最尤法、プロマックス回転)を行った結果、5因子構造が明らかになった。因子分析の結果を表1に示す。

まず、第1因子については、「19 相談すると、だめな親と思われるかもしれない」や「25 相談すると、周囲の人は私に親として問題があると思うだろう」のような援助要請に伴う母親と

表1 公的相談機関への援助要請態度尺度の因子分析結果

項目内容	1	2	3	4	5
19 相談すると、だめな親と思われるかもしれない。	.98	.02	-.09	-.18	-.15
25 相談すると、周囲の人は私に親として問題があると思うだろう。	.79	-.02	.03	.02	-.07
12 相談すると、周囲の人は私を弱い親だと思うだろう。	.71	.00	-.01	.10	-.04
20 相談すると、子どもにかわいそうな思いをさせてしまう。	.66	.02	-.02	-.05	.21
23 相談すると、親としてどう思われるのが気になる。	.64	.08	.00	-.07	.06
15 他人に子どもの悩みを相談することは、親としての責任を放棄することだと思う。	.57	-.07	.05	.15	-.08
6 相談すると、相談相手から親として否定されることを言われるかもしれない。	.56	-.14	.12	-.03	.11
28 相談することは、親としての自分にとって汚点である。	.56	-.04	.03	.33	-.05
11 相談することで、子どもを問題のある子と認めてしまうことになる。	.45	.15	-.03	.11	.19
17 相談することで、子どもに悪い影響を与えてしまうかもしれない。	.43	-.02	-.04	.04	.23
24 相談すると、私の気持ちが楽になると思う。	.06	.82	-.05	-.04	-.13
21 相談すると、私の言葉にできないもやもやした気持ちをくんでもらえる。	.03	.76	.01	-.01	.01
2 相談すると、私はすっきりとした気持ちになる。	.03	.75	-.09	-.04	.02
10 相談すると、ありのままの私を受け入れてもらえると思う。	-.08	.67	-.01	.17	.08
9 相談することは、何より私のためになると思う。	-.03	.61	.05	-.05	.04
30 相談すると、相手が親身に話を聞いてくれると思う。	-.10	.55	.09	.09	.01
16 相談すると、子どもにとって望ましい結果になると思う。	.09	-.10	.85	.00	-.08
14 相談すると、私にとって望ましい結果になると思う。	-.12	.07	.78	.22	.07
13 相談すると、子どもが楽しく生活できるようになると思う	-.05	.01	.77	.00	.03
18 相談することは、なにより子どものためになると思う。	.04	.10	.60	-.11	-.08
1 相談すると、子どもがよりよく成長できるようになると思う。	.03	.05	.53	-.17	.06
27 相談すると、私は親として成長できると思う。	.04	.31	.45	-.10	.02
22 相談すると、子どもにとってもっと良い親になれると思う。	.09	.41	.43	.00	-.08
29 子どもの問題は、他人に相談せずに親が解決するべきであると思う。	.13	-.05	-.03	.65	-.11
7 親が一人で悩みに向き合う方が、子どもの問題を解決する力がつくと思う。	-.02	-.08	.08	.65	.03
8 子どもの問題を解決できるのは、他の誰でもなく親だけだと思う。	-.04	.11	-.15	.63	.00
26 相談するのではなく、自分で何とかすることで、親としての成長につながると思う。	.08	.10	.05	.50	.04
3 相談すると、子どもがつらい思いをしてしまうかもしれない。	.11	-.03	-.01	-.05	.83
5 相談することを子どもは嫌がると思う。	.17	.06	-.01	.03	.62
4 相談すると、子どもが周囲から問題のある子と思われてしまう。	.32	-.04	.01	.00	.57
負荷量二乗和	7.58	4.80	0.87	1.07	0.96
因子間相関	F1	-.11	-.20	.51	.56
	F2		.67	-.26	-.12
	F3			-.28	-.20
	F4				.44

しての自尊心に脅威となる心理的コストの予期に関連する項目より構成される因子であることから「母親のコスト」と命名した。次に、第2因子については「24 相談すると、私の気持ちが楽になると思う」や「21 相談すると、私の言葉にできないもよもやした気持ちをくんでもらえる」のように、援助要請により悩みが軽くなる等、母親にとっての利益の予期に関する項目より構成される因子であることから「母親の利益」と命名した。第3因子については、「16 相談すると、子どもにとって望ましい結果になると思う」、「13 相談すると、子どもが楽しく生活できるようになると思う」など、困難を抱える子ども自身にとっての援助要請による利益の予期を中心とする項目より構成される因子であることから「子どもの利益」と命名した。第4因子については、「25 子どもの問題は、他人に相談せずに親が解決するべきであると思う」、「7 親が一人で悩みに向き合う方が、子どもの問題を解決する力がつくと思う」など子どもの問題を自力で解決することへの拘りに関する項目であることから「自力解決への固執」と命名した。第5因子については、「3 相談すると、子どもがづらい思いをしてしまうかもしれない」、「5 相談することを子どもは嫌がると思う」など援助要請が困難を抱える子どもに否定的な結果をもたらすのではないかと子どもにとってのコストの予期に関する項目より構成される因子であることから「子どものコスト」と命名した。

本研究では、育児の悩みに関する援助要請が、問題を抱える主体と援助要請の主体が必ずしも一致しないという特徴があることから、援助要請態度についても親と子のどちらにとっての利益またはコストなのかという点で区別できることを予想した。因子分析の結果、利益とコストのいずれについても母親と子どもで異なる因子が抽出されたことから、本研究の予想は支持された。その一方で、「親の利益」と「子どもの利益」の因子間相関は .67、「親のコスト」と「子どものコスト」の因子間相関は .56 とそれぞれ高かった。この結果については、親が自分の子どもに対して持っている認識の問題と関係すると思われる。一般的に、親は、自分自身の遺伝子及び養育が子どもに与える影響の大きさから、子どもを自分とよく似た存在であると認識しており、子どもの存在を自分自身と同一視して捉える傾向が高い。そのため、親が子どもの問題に対して援助要請を行うときの心理状態は、親が自分自身の問題に対して援助要請するときのそれと同様のものになりやすい (Raviv, Sharvit, Raviv, & Rosenblat-Stein, 2009)。このことは、「自力解決への固執」が「親のコスト」及び「子どものコスト」の否定的な援助要請態度に比較的高く相関していた結果 (それぞれ .51, .44) にも表れている。つまり、自力での解決に固執する傾向が高い母親ほど、子育てに対する自我関与が強いことが考えられることから、子育てに関する子どもの問題と自分自身の問題の両方において、援助要請をすることが自尊心の脅威をはじめとする心理的コストを生じさせやすいと考える傾向にあるといえる。さらに、こうした傾向は、乳幼児の子育てを対象とした本研究において特に顕著であったともいえる。中学生の問題を対象に専門機関への援助要請を検討した飯田・金沢・井上 (2006) の研究では、本研究と同様に援助要請に対するコストの態度を母と子で区別しているが、そこでは「相談したら、親として失格と言われそう

だ」などの親にとってのコストと「相談することで、子どもが嫌な思いをしそうだ」などの子どもにとってのコストの因子間相関はほとんどみられていない。これは、青年期の子どもは親から心理的に自立した存在であり、乳幼児期ほど親が子どもを自分自身と同一視する傾向は低いこと、さらには、親も自分自身と子どもの援助要請に対する感情や認識に違いがあることをよく理解しているためであることが考えられる。このように、青年期の子どもを持つ母親と乳幼児期の子どもを持つ母親では、同じ子育ての問題における援助要請でも、その特徴に違いがあることが考えられる。

3-2 子育てにおける公的相談機関への援助要請態度を媒介とした仮説モデルの検証

仮説1に示した子育てに関連する母親の個人内要因としての育児感情と育児に対する信念である母性愛信奉が、援助要請態度を媒介して援助要請意図に影響を及ぼすプロセスを検証するために、共分散構造分析を行った。なお、援助要請態度のうち「親のコスト」、「親の利益」、「子どもの利益」の3つの潜在変数については、それを構成する観測変数として先ほどの因子分析の結果から因子負荷量の高い順に5つの項目を使用した。有意とならないパスを削除して分析を繰り返した結果、最終的には図2に示すプロセスが明らかになった。モデルの当てはまり具合を示す適合度はGFI=.837, AGFI=.821, RMSEA=.038であった。

分析の結果、育児感情及び母性愛信奉から援助要請意図への直接的な影響はみられず、すべて援助要請態度を媒介して援助要請意図に影響を及ぼしていた。ここでは、援助要請態度を媒介して援助要請意図に至る影響プロセスを中心に、明らかになった主な結果について考察する。

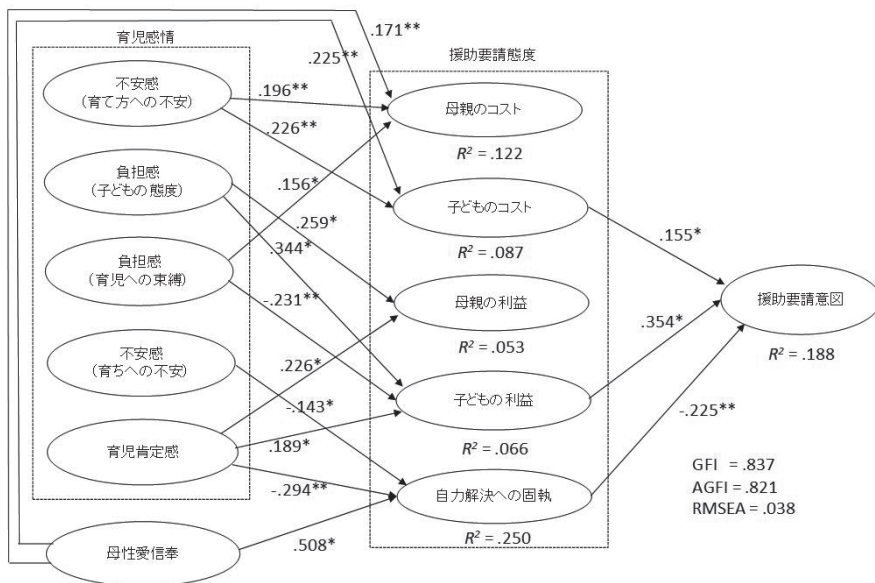


図2 援助要請態度を媒介した仮説モデルにおける共分散構造分析の結果

注1) 観測変数、誤差変数は省略

注2) * $p < .05$, ** $p < .01$

まず、育児感情のうち、子どもが原因となった負担感である「負担感(子どもの態度)」と「育児肯定感」が、ともに「子どもの利益」の態度を媒介して援助要請意図に正の影響を与えるというプロセスが明らかになった。「負担感(子どもの態度)」からのパスの結果については、子どもの態度や行動に起因する問題が深い場合ほど援助要請意図が高いという従来の研究結果を支持するものであり、その影響過程には援助要請することが子どもの問題を解決するという子どもにとっての利益の態度が媒介していることを示したといえる。また、「育児肯定感」からのパスの結果については、それが高い母親ほど子育てに余裕があり、育児に対する自己肯定感も高いことが考えられることから、援助要請の否定的な側面よりも肯定的な側面に目を向けやすいためと思われる。このことについては、自尊心と援助要請の関係について以前から蓄積されている研究知見からの解釈が可能となる。つまり、これまでの援助要請研究では、自尊心が高く、かつ安定している者ほど他者から受ける援助を好意的に認知しやすいことから援助要請を行いやすいことが明らかになっている(協本, 2008)が、子育て場面に焦点を絞った本研究の結果についてもこうした解釈が当てはまるといえる。その一方で、同じ「子どもの利益」を媒介したパスであっても、育児に伴う束縛からの負担感である「負担感(育児への束縛)」の育児感情については、その高さが「子どもの利益」の低さを媒介し、援助要請意図の抑制に影響を与えるという負の影響プロセスが明らかになった。この結果は、先ほどの「負担感(子どもの態度)」が「子どもの利益」を媒介して援助要請意図に正の影響を与えていた結果とは対照的な結果である。これは、同じ子育てに伴う負担感であっても、荒牧・無藤(2008)が概念的に区別したように、子ども側と母親側のどちらに起因する負担感であるのかの違いが表れているためであると思われる。つまり、子どもの態度や行動が原因となった子どもに起因する子育ての負担感は、子どもをよりよく育てたいという意識を持っているからこそ抱く負担感であることも考えられ、子育てに接近した感情といえるが、自分の生活が子育てに束縛されているといった母親側に起因する負担感は、子育てさえなければ自分自身の生活がもっと良くなるかもしれないという子育てを回避する感情であることが考えられる。こうした子育てについての回避の感情が、援助要請することが子どものためにはならないという援助要請から享受する利益の低さの認識に結び付いている可能性がある。

次に「不安感(育て方への不安)」と「母性愛信奉」が共に「子どものコスト」を媒介して援助要請意図に正の影響を与えるというプロセスの結果については、援助要請における子どもにとってのコストが援助要請意図に負の影響をあたえるという先行研究(Raviv, Raviv, Edelstein-Dolev, & Silberstein, 2003)の結果とは逆の結果である。この結果については、先行研究が小学生を対象にした研究であったのに対し、本研究が乳幼児を対象にした研究であったことが原因として考えられる。つまり、援助要請が否定的な行動としても捉えられることを理解できる小学生と比べて、乳幼児は援助要請が持つことの意味を理解できないと思われる。そのため、本研究で扱った「子どものコスト」は、自尊心への脅威のような意味での子どもにとってのコストではなく、むしろ子どもにとっての問題解決の必要性の高さを示す概念として認識されていた可能性が

ある。そのため、「不安感（育て方への不安）」と「母性愛信奉」から「子どものコスト」に対する正の影響がみられた結果については、子育てに対する母親の自信のなさや自尊心の不安定さが高いコストの認知に結び付いているという解釈よりも、子育てへの不安や育児に対する強い思いがあるからこそ子どものための問題解決の必要性を高く感じていることによる影響と解釈できる。

最後に、「自力解決への固執」を媒介したプロセスについてであるが、まずは「育児肯定感」と「不安感（育ちへの不安感）」から「自力解決への固執」の態度を媒介して、援助要請意図に正の影響を与えるというプロセスが明らかになった。この結果は、育児に対して肯定的な感情を持っている母親、または子どもの育ちの様子に不安が高い母親ほど、育児に関する問題を自力で解決することに固執せず公的相談機関に援助を求める傾向が高いことを示している。子どもの育ちの様子に不安が高い母親が自力解決に固執しない理由は、子どもの発達の遅れの可能性に対して専門家の助言や援助が欲しいという必要性の高さからの結果であると思われる。一方で、育児に肯定的な感情を持つ母親が自力解決に固執しない理由については、そうした母親は子育てにおいてもと周囲から多くのサポートを得ていると考えられることから、子育ては母親のみで行うものではないという育児観を形成しているためであることが考えられる。この2つのパスは、同じ「自力解決への固執」の態度を媒介し、同じ方向の影響を援助要請意図に与えてはいるものの、その意味するところは異なるという点で興味深い。その一方で、これらとは別に、「母性愛信奉」から「自力解決への固執」を媒介して援助要請意図に負の影響を与えるというプロセスも明らかになった。この結果は、母性に対するある種の強迫的な思い込みが強い母親は、育児の問題を1人で抱え込む傾向が高く、他者に頼らず自力での解決に拘るため、援助要請意図が低くなる傾向にあるためと解釈できる。近年、同じ援助要請でもその質的な側面を区別しようとする試みがあり、このうち永井(2013)は、援助要請の質の違いを援助要請スタイルとして概念化し、まずは自力での解決を試みるが必要に応じて援助を求める援助要請自立型、自分で取り組むことが可能でも安易に援助を求める援助要請過剰型、問題の程度に関わらず一貫して援助を求めない援助要請回避型に概念的区別をしている。本研究で明らかになったプロセスのうち「自力解決への固執」から援助要請意図への負の影響プロセスは、永井(2013)に従うと援助要請回避型を示していると思われる。一方で、先述した「育児肯定感」の高さが、「自力解決への固執」の低さや「子どもの利益」の高さを媒介して援助要請意図に正の影響を与えるプロセスについては、援助要請自立型の生起プロセスを示す結果であると思われる。本研究では援助要請の質的側面についての区別は行っていないが、同じ育児感情でもどのような援助要請態度を媒介するかによって援助要請意図に全く正反対の影響を与えているという結果については、援助要請の質の違いが影響していることが考えられる。

4 まとめと課題

本研究では、子育て支援サービスを提供する公的相談機関に対する母親の援助要請について、母親の育児に対する感情（育児感情）と信念（母性愛信奉）が、援助要請態度を媒介して援助要請意図に影響を及ぼす一連のプロセスを示した仮説モデル（図1）を検証した。特に、援助要請態度として位置づけた援助要請に対する利益とコストの認知について、これらの対象を母親と子どもで区別することに焦点を当てた。因子分析の結果から、利益とコストの態度については母親と子どもで異なる態度の存在が明らかになり、このうち「子どもの利益」、「子どものコスト」、「自力解決への固執」の3つの援助要請態度を媒介して、育児感情及び母性愛信奉から援助要請意図に影響を及ぼすいくつかのプロセスが明らかになった。それぞれの結果と考察については先述したとおりであるが、全体的な結果としては、子どもを対象にした利益とコストの態度を媒介したパスのみが有意であり、母親自身を対象とした利益とコストの態度を媒介したパスは有意ではないという特徴がみられた。この結果については、これまで多くの研究で検討されてきた一般的な悩みの援助要請と比べて、子育ての悩みに関する母親の援助要請では、母親自身の精神状態の解決に動機づけられているというよりも、その原因となっている子どもの問題を解決することに動機づけられているといえる。このことは、多くの母親が、公的相談機関への援助要請が自分自身よりも子どもにとって何をもたらすのかを考えて援助要請の意思決定をする傾向にあることを示しているといえよう。本田・新井（2010）の研究では、母親が、子どもと援助要請相手との関係が良好であると認知するほど援助要請が促進されることが明らかになっているが、この知見を踏まえると、公的相談機関において育児に悩む母親の援助要請促進を目指す場合には、援助要請が子どもにもたらすポジティブな影響を強調することや子どもと担当職員間の良好な関係づくりなど、子どもに焦点を当てたアプローチが有効になると思われる。

本研究は、母親の育児感情と育児への信念としての母性愛信奉が援助要請態度を媒介して援助要請意図に影響を与えるいくつかのプロセスを明らかにしたこと、さらに利益とコストの援助要請態度を母親と子どもで区別し、この違いにより異なる影響プロセスが明らかになった点で有意義であった。佐藤・菅原・戸田・島・北村（1994）の研究では、育児関連ストレスを、子どもの問題行動から生じる子ども関連育児ストレスと、子どもの問題に対するソーシャルサポートの欠如から生じる母親関連ストレスに区別し、子どもの問題そのものが母親の健康状態の悪化に結びつくというより、その問題に対して母親が「助けてもらえない」、「どうにもならない」と認知した場合に健康状態の悪化が生じることを明らかにしている。ほとんどの親は子育てに伴う何らかの悩みを多かれ少なかれ持っていると思われるが、悩むこと自体が問題ではなく、悩みがあった場合にいつでも相談できるという母親が援助資源を有効に活用できるようにするための環境づくりが重要であることを本研究の結果は改めて示したといえる。

最後に本研究の課題を2点述べる。まず、本研究では子育てに携わる親として母親のみを対象

とし、母親と同様に子育てに携わっている父親の存在を想定していなかった。本研究に限らず、これまでの子育てに関する援助要請研究においても、母親の援助要請相手として父親の存在が検討されることはあっても援助要請を行う主体として父親の心理が検討されることはなかった。これは、そもそも育児ストレスや育児不安の研究において、その対象者として父親が想定されることはとどなく、育児は母親が行うものという前提で研究が進められている背景があることが影響していると思われる。近年、共働き家庭や父子家庭の増加傾向に伴い、育児の問題は母親だけでなく父親にとっても重要な問題となっている。そのため、父親の子育てに対する援助要請態度や援助要請意図に関する研究、さらには、母親・父親という個別の検討ではなく、夫婦（家族）を互いに影響を及ぼし合う1つのシステムとして捉えた上で援助要請を検討する包括的なアプローチからの研究が望まれる。次に、本研究では公的相談機関に対する援助要請に影響を及ぼす要因について明らかにしたが、実際に援助要請を促進させる手立てについては検討していない。本研究を含めこれまでの援助要請研究では、その生起に影響を及ぼす要因についての検討が盛んに行われてきたが、最近では、実際に援助要請を促進させるための援助の方法や介入方法についての実践研究もいくつか行われるようになってきている（本田, 2015b）。子育てに悩む親の潜在的な援助ニーズは年々高まっていることから、公的相談機関への援助要請の促進と子育てに絡む様々な問題を解決するための介入方法の開発が急がれる。そのため、今後は、本研究の結果を踏まえた援助要請促進のための介入プログラム等の開発を行う必要がある。また、ゆくゆくは、そうした介入方法を含む具体的な支援方策が、実際に相談業務を行う現場としての公的相談機関へ広く浸透されることが望まれる。

5 引用文献

- 荒牧美佐子 (2008). 幼稚園への入園前後における母親の育児感情の変化 家庭教育研究所紀要, 30, 139-149.
- 荒牧美佐子・無藤 隆 (2008). 育児への負担感・不安感・肯定感とその関連要因の違い：未就学児を持つ母親を対象に 発達心理学研究, 19, 87-97.
- 江上園子 (2005). 幼児を持つ母親の「母性愛」信奉傾向と養育状況における感情制御不全 発達心理学研究, 16, 122-134.
- 江上園子 (2007). "母性愛" 信奉傾向が幼児への感情表出に及ぼす影響—職業要因との関連— 心理学研究, 78, 148-156.
- 本田真大 (2015a). 幼児期, 児童期, 青年期の援助要請研究における発達の観点の展望と課題 北海道教育大学紀要 教育科学編, 65, 45-54.
- 本田真大 (2015b). 援助要請のカウンセリング—「助けて」と言えない子どもと親への援助—

金子書房

- 本田真大 (2018). 援助要請の認知行動的特徴, 自尊感情と精神的健康の関連 学校臨床心理学研究 (北海道教育大学大学院研究紀要), 16, 3-10.
- 本田真大・新井邦二郎 (2010). 幼児をもつ母親の子育ての悩みに関する援助要請行動に影響を与える要因の検討 カウンセリング研究, 43, 51-60
- 本田真大・新井邦二郎・石隈利紀 (2011). 中学生の友人, 教師, 家族に対する被援助志向性尺度の作成 カウンセリング研究, 44, 254-263.
- 本田真大・本田泰代 (2016). 子育ての問題に関する親の援助要請研究の展望 北海道教育大学紀要 教育科学編, 67, 17-27.
- 本田真大・三鈺泰代・八越 忍・西澤千枝美・濱口佳和 (2009). 幼児をもつ母親の子育ての悩みに関する被援助志向性の探索的検討 -- 身近な他者と専門機関に相談しにくい理由の分析 筑波大学心理学研究, 38, 89-96.
- 飯田敏晴・金沢吉展・井上孝代 (2006). 学生の保護者における専門機関への来談に対する態度 尺度作成の試み 日本教育心理学会総会発表論文集, 48, 401.
- 笠原正洋 (2000). 保育者による育児支援: 子育て家庭保護者の援助要請意識および行動から 中村学園研究紀要, 32, 51-58.
- 笠原正洋 (2002). 子育て上の悩みを保育園保育士へ相談した親の援助要請行動に影響する要因の検討 日本教育心理学会総会発表論文集, 44, 322.
- McCartney, K. & Phillips, D. (1988). Motherhood and Child Care. In B.Birns, & F.D. Hay (Ed.), *The Different faces of motherhood*. New York: Plenum Press.
- 三重野祥子・濱口佳和 (2005). 乳幼児をもつ母親における子育て完全主義傾向と育児ストレスの関連 筑波大学心理学研究, 29, 109-116.
- 宮崎市 (2005). 子ども・子育て支援プラン (平成 27 年 3 月)
- 内閣府政策統括官 (2013). 平成 24 年度 子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査 (平成 25 年 3 月) https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa24/shihyo/index_pdf.htm (2020 年 8 月 8 日)
- 永井 智 (2013). 援助要請スタイル尺度の作成: 一縦断調査による実際の援助要請行動との関連から一 教育心理学研究, 61, 44-55.
- 永井 智・新井邦二郎 (2008). 悩みの種類から見た中学生における友人に対する相談行動—予期される利益・コストとの関連— 学校心理学研究, 8, 41-48.
- 永井 智・鈴木真吾 (2018). 大学生の援助要請意図に対する利益とコストの予期の影響 教育心理学研究, 66, 150-161.
- 永井知子 (2016). 子育て支援領域における援助要請研究の概観と今後の課題 四国大学紀要, 46, 69-80.

- 中神友梨・天岩静子 (2011). 母親の子育てに関する援助要請及び要請への心理的抵抗 信州心理臨床紀要, 10, 53-64.
- 大畠みどり・久田 満 (2010). 心理専門職への援助要請に対する態度尺度の作成－信頼性と妥当性の検討－ コミュニティ心理学研究, 13, 121-132.
- Raviv, A., Raviv, A., Edelman-Dolev, Y., & Silberman, O. (2003). The gap between a mother seeking psychological help for her child and for a friend's child. *International Journal of Behavioral Development*, 27, 329-337.
- Raviv, A., Sharvit, K., Raviv, A., & Rosenblatt-Stein, S. (2009). Mothers' and fathers' reluctance to seek psychological help for their children. *Journal of Child and Family Studies*, 18, 151-162.
- 佐藤達哉・菅原ますみ・戸田まり・島 悟・北村俊則 (1994). 育児に関連するストレスとその抑うつ重症度との関連 心理学研究, 64, 409-416.
- 脇本竜太郎 (2008). 自尊心の高低と不安定性が被援助志向性・援助要請に及ぼす影響 実験社会心理学研究, 47, 160-168.
- 湯浅京子・櫻田 淳・小林正幸 (2006). 育児相談の被援助志向性に関する研究－ストレス反応と保健師に対する被援助バリアの視点から－ 東京学芸大学教育実践研究支援センター紀要, 2, 9-18.

¹⁾ 本研究は平成30年度宮崎市学術研究振興事業の補助を受けて実施された。

²⁾ * 宮崎公立大学、** 宮崎大学、*** 都城新生病院、**** いわきりこころのクリニック、***** 細見クリニック、***** カリタスの園